

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 8 年 10 月 23 日

契 約 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局

小 田 原 工 場 長 有 田 久 男

◎ 調 達 機 関 番 号 562 ◎ 所 在 地 番 号 14

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 26

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 小 田 原 工 場 で 使 用
す る 電 気 外 2 件 (電 子 入 札 対 象 案 件)

① 契 約 電 力

(常 時 電 力)

小 田 原 工 場 8,500kW

取 水 場 41kW

体 育 館 32kW

研 究 所 580kW

研 修 セ ン タ ー 61kW

(予 備 電 力)

小 田 原 工 場 8,500kW

② 予 定 使 用 電 力 量

小 田 原 工 場 約 22,234,650kWh

取 水 場 約 85,977kWh

体 育 館 約 44,502kWh

研 究 所 約 963,118kWh

研 修 セ ン タ ー 約 98,128kWh

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

(4) 供 給 期 間 令 和 9 年 4 月 1 日 か ら 令 和 10 年
3 月 31 日 ま で

(5) 需 要 場 所 小 田 原 工 場 、 取 水 場 、 体 育 館 、
研 究 所 、 研 修 セ ン タ ー

(6) 入 札 方 法 入 札 金 額 は 、 入 札 者 に お い て 設
定 す る 契 約 電 力 に 対 す る 単 価 (kW 単 価 、 同 一

月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(kWh単価、同一月においては単一のものとする。)を根拠(小数点以下を含むことがでる。)とし、当法人が指示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とする。ただし、入札時において、燃料費調整額及び再生可能エネルギーの電気の利用の促進に関する特別措置法に基づき賦課金は考慮しないものとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。また、契約方式は、見積もった入札金額の基礎となる単価に消費税及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額をもつて契約金額とする。単価による契約とする。

(7) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

2 競争参加資格

(1) 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則(以下、「契約細則」という。)第6条第1項第1号及び第2号の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

(3) 契約細則第6条第2項の規定に該当しない者であること。

(4) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は令和7・8・9年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売」であって、「A」又は「B」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。

(5) 電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業者として登録を行っている者であること。

(6) 省CO₂化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たした者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒256-0816 神奈川県小田原市酒匂六丁目2番1号 独立行政法人国立印刷局小田原工場総務部会計課契約担当 梅原 加奈子
電話 0465-49-4024

(2) 電子入札システムのURL
独立行政法人国立印刷局電子入札システム
<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/>

portal/index.html

- (3) 競争参加申込期限 令和8年11月18日午後4時
- (4) 審査書類の提出期限 令和8年12月3日午後4時
- (5) 入札書の受領期限 令和8年12月14日午後4時
- (6) 開札の日時及び場所 令和8年12月15日午前10時 独立行政法人国立印刷局小田原工場第1会議室

4 提出すべき書類

- (1) 省CO₂化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した適合証明書 1部
- (2) (1)の点数を算出するに当たり、根拠とした資料 1部

5 事前審査 4に示す書類等を契約責任者が検討し、当法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断したものを採用可能とし、最終的に当該競争に参加させるものとする。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者の要求される事項

① 電子入札システムにより参加を希望する

者は、2(5)に掲げる事項を証明する書類及び4に示す書類等を作成し、令和8年12月3日午後4時までに3(2)に示すURLに電子入札システムを利用して提出しなければならない。

なお、提出書類がシステムによりがたい場合は、提出期限までに3(1)に示す場所に持参又は郵送すること。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、2(5)に掲げる事項を証明する書類及び4に示す

書類等を作成し、令和８年１２月３日午後４時までに３(１)に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約責任者から書類等に関し説明を求められた場合にはこれに応じなければならない。書類等に関し説明の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び契約細則第１５条第５項に該当する入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Contracting entity : Hisao Arita,
Director, Odawara Plant, National Printing
Bureau, Incorporated Administrative
Agency.

(2) Classification of the products to be
procured : 26

(3) Nature and quantity of the products
to be purchased : 2 out of Electricity to
be used in Odawara Plant, National
Printing Bureau, Incorporated
Administrative Agency.

① Contract

Continuous power

Odawara Plant 8,500kW

Water intake weir 41kW

Gymnasium 32kW

Research Institute 580kw

Training Center 61kW

Standby power

Odawara Plant 8,500kW

② The estimated electricity.

Odawara Plant about 22,234,650kWh

Water intake weir about 85,977kWh

Gymnasium about 44,502kWh

Research Institute about 963,118kWh

Training Center about 98,128kWh

(4) Fulfillment period : From 1 April 2027
through 31 March 2028

(5) Fulfillment place : Odawara Plant,
Water intake weir, Gymnasium, Research
Institute, Training Center

(6) Qualifications for participating in
the tendering procedures : Suppliers
eligible for participating in the
proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 6-1 of the
National Printing Bureau's regulation
concerning the contract procedures.

Furthermore, minors, Person under
Conservatorship, and Person under
Assistance, who have obtained the
consent necessary for concluding a
contract, may come under this
qualification in cases involving
special reasons within the said
article.

② Not come under Article 6-2 of the
National Printing Bureau's regulation
concerning the contract procedures.

③ Have Grade A or B in terms of
the qualifications for participating

in tenders for Sales by the ministry of Finance Japan (all ministries/agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

④ Have registered in accordance with Article 2-2 of the Electricity Utilities Industry Law.

⑤ Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO₂

(7) Time-limit for proposal of the tendering procedures : 4:00 P.M. 3 December 2026

(8) Time-limit for tender : 4:00 P.M. 14 December 2026

(9) Contact point for the notice :
Kanao Umehara , Accounting Division,
General Affairs Department,
Odawara Plant, National Printing
Bureau, Incorporated Administrative
Agency, 6-2-1 Sakawa, Odawara-shi,
Kanagawa 256-0816 Japan
TEL 0465-49-4024

(10) Acquire The electric certificate in case of using the Electric Bidding System
<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>